

代表取締役 荒木 恒介 様

橋本 雅道

業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、地方整備局等建築設計等委託業務成績評
定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 14 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に規定する休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

- TEL 048-601-3151

建築設計等委託業務成績評定通知表		
令和 8 年 4 月 2 8 日		
発注者名 関東地方整備局長 橋本 雅道		
業務名称	さいたま新都心合同庁舎 2 号館（ 2 4 ）建築改修設計業務	
契約金額	当初： ￥ 2 2 , 3 3 0 , 0 0 0	最終： ￥ 2 3 , 9 0 3 , 0 0 0
履行期間	当初： 令和 6 年 1 2 月 1 2 日～令和 7 年 1 0 月 3 1 日	最終： 令和 6 年 1 2 月 1 2 日～令和 8 年 3 月 2 7 日
完了年月日	令和 8 年 3 月 2 7 日	
完了検査年月日	令和 8 年 3 月 3 0 日	
契約相手方名称・所在地	名称：株式会社 荒木総合計画事務所 所在地：福岡県久留米市通町 1 0 番地 4	
業務評定点		
① 総合点（基礎項目注1）及び創意工夫項目注2）の評価による）		(62)
② 基礎点（基礎項目のみの評価による）		(62)
管理技術者評定点		
管理技術者評定点（管理技術者に対する評価）		(61)

注1） 基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。
注2） 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。
注3） 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。